

マイナンバー制度をかたった 不審な電話、メール、手紙、訪問等 には十分注意してください

マイナンバーの通知や利用などの手続で、役場から個人番号や口座番号などを電話や訪問などで聞くことはありません。不審な電話やメールはすぐに切るか無視することとし、マイナンバー総合フリーダイヤルや消費者ホットラインに連絡・相談するか、内容によっては、すぐに警察の相談専用窓口や特定個人情報保護委員会の苦情あっせん相談窓口をご利用ください。

《相談窓口》

マイナンバー 総合フリーダイヤル	☎0120-95-0178	警察 相談専用窓口	☎ #9110
消費者ホットライン	☎188	特定個人情報保護委員会 苦情あっせん相談窓口	☎03-6441-3452

【実際に被害に遭った・被害に遭ったと疑われる事例】

- 市役所の職員を名のる者が訪問し、「市役所から来た。マイナンバーカードにお金が掛かる」などと言われ、マイナンバーカードの登録手数料名目にお金をだまし取られた。
- 役所の職員を名のる者が訪問してきて、家にあがり、マイナンバーに関する心配事や生年月日を聞かれたり、部屋の中を見られたりした。

【被害に遭いそうになった事例】

- 役所の職員を名のる者から「あなたのマイナンバーが流出している。登録を抹消するには第三者から名義を貸してもらふ必要がある」などと電話があり、さらに別の者から「名義貸しは犯罪になって逮捕される」などと言われ、解決するためにお金を要求された。被害者がお金を引き出しに行ったところ、金融機関の職員が不審に思い警察に通報したため、被害に遭わなかった。

【不審な電話、メール、手紙、訪問などに関する事例】

- 行政機関を名のって、「マイナンバー制度が始まると手続が面倒になるので、至急、振込先の口座番号を教えてほしい」との電話があった。
- 「マイナンバー制度が始まるとあなたの預金がかかります。金（きん）を隠し財産にしませんか」という電話があり、不審に思って電話を切った。
- 「マイナンバー制度がスタートします。過去の通信販売の購入履歴があればデータを消去します」という電話があり、不審に思って電話を切った。
- 「マイナンバーの通知を受けるのにお金が必要」「マイナンバーは国民全員が持たなければいけないものなので、お金を払わなければいけない」などと電話があり、お金を要求された。
- 警察官を名のる者から「警察にマイナンバーを登録する必要がある」「登録手数料としてお金が必要となる」などと電話があり、お金を要求された。
- 「マイナンバーの手続について、訪問して説明したい」との電話があり、後日訪れた男性が「マイナンバーの手続を代行する」と言って、氏名、生年月日を聞かれた。



【問い合わせ】

- 通知カードや個人番号カードの交付等に関すること 町民課窓口サービス係 ☎内線112～115
- マイナンバー制度全般に関すること 総務課広報情報係 ☎内線211・217～219

『マイナンバー』は大切に！

厚岸町においては、10月末から11月末にかけて、マイナンバー（12桁の個人番号）が記載された『通知カード』を、住民票の住所に簡易書留で順次配達しました。マイナンバーは出生時から死亡時まで生涯にわたって利用する番号ですので、大切にしてください。
※通知カードを受け取れなかった人は、役場に戻ってきていますので、お問い合わせください。

- ①提供を求めることができる者（国の行政機関や地方公共団体、勤務先など）以外は、マイナンバーの提供を求めてはならないとされています。
- ②マイナンバーを、みだりに他人に知らせないようにしましょう。
- ③マイナンバーが記載されている『通知カード』は大切に保管してください。

個人番号カードを申請した皆さんへ

通知カードとともに届いた個人番号カード交付申請書を使用して、郵送による申請またはスマートフォン・パソコンによるWEB申請を行うと、平成28年1月以降、交付場所などをお知らせする交付通知書（はがき）が申請者の自宅に届きます。

必要な持ち物をお持ちになり、交付通知書（はがき）に記載された期限までに、役場町民課の窓口で本人がお越しください。
※本人が病気、身体の障害、その他やむをえない理由により、役場に来ることができない場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。

！ 必要な持ち物

■交付通知書（はがき）
■通知カード
■本人確認書類（※右記参照）
■住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）

※代理人が受け取りに来る場合は必要な持ち物が異なります。詳しくはお問い合わせください。

【※本人確認書類とは】
（1）顔写真付きの身分証明書の場合…1点
運転免許証・運転経歴証明書（交付年月日が平成24年1月以降のものに限る）・パスポート・身体障害者手帳など
（2）顔写真付きの身分証明書でない場合…2点
健康保険証・年金手帳・介護保険証など

役場町民課の窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくと、個人番号カードが受け取れます。
※暗証番号は窓口へお越しになる前に、あらかじめ考えておいてください。

・署名用電子証明書	英数字 6 文字以上16文字以下
・利用者証明用電子証明書 ・住民基本台帳事務用 ・券面事項入力補助用	数字 4 桁（同じ暗証番号を設定することもできます）